

## 決済システム研究の新たな地平—存在論から認識論的分析へ—

社団法人ソーシャルサイエンスラボ 河野憲嗣

決済システムは多義性をもつ言葉である。先行研究をひも解くと、決済システムの認識方法については、構成要素でとらえるアプローチ、機能／プロセスの集合体としてみるアプローチ、決済制度と対比するアプローチ、決済方法の類型化によるアプローチ、運営主体に着目したアプローチが確認できる。これらのアプローチで認識された決済システムを一般システムの諸類型にしたがって分類したとき、決済方法の類型化によるアプローチだけが、決済システムを「集合としてのシステム」ではなく「関係としてのシステム」として認識していたと峻別できる。決済方法の類型化によるアプローチは決済システムが経済活動のニーズにあわせて合理的な形態へと変化する動的イメージを内包する点、また銀行間共同システムの役割を「仲介者の仲介者」と論じている点で画期的といえる。

決済システムを対象とした研究成果は主に経済学や法学の分野で見られるが、経済インフラとしての決済システムの重要性に比して十分に蓄積されているとはいえない。実務の面でも、本邦の銀行業界で決済サービスの拡充が重要なテーマとなっている様子はいかたがえない。こうした決済システムの実状の背景として、銀行の背後に隠れた存在である点、銀行間システムの運営主体が不在である点、実務優先の決済システムの現場、決済という領域のもつ学際的な特性、などが挙げられる。2001年度にわが国で導入の是非が議論された後に導入の検討そのものが凍結されているチェック・トランザクションというプロジェクトに関する一連の経緯は、決済サービスにおけるイノベーションが遅滞する様子を象徴する事例といえる。

決済システムを巡る従来の言説は総じて決済システムを単なる機能と捉えており、存在自体を無批判に受容してきた面がある。しかし銀行間決済システムの本質は銀行業務の付随機能ではなく、銀行から独立した法人として活動しうる経営主体としての存在価値にある。従来の決済システム研究が実在としての価値を前提として価値についての存在論的分析を行う立場だとすれば、新たな決済システムの構築を論じるためには、「主体とものとの関係性を問題とする立場から価値の認識論的分析によって事象をより良く説明する接近法」が必要であり、こうした研究の蓄積を通じて決済システムのイノベーションは大きく進展すると期待される。

以上